

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年8月29日

**大規模事業所のCO₂排出量が基準排出量比で42%削減
—排出量取引制度の令和5年度実績—**

本県では、二酸化炭素（CO₂）を多量に排出する大規模な事業所を対象に、平成23年度から目標設定型排出量取引制度を実施しています。

令和5年度における制度対象事業所のCO₂排出量は、基準となる排出量に比べ42%の削減となり、目標（原則として業務ビル等22%、工場等20%）を大きく上回りました。

● 大規模事業所の令和5年度のCO₂排出実績

令和5年度の制度対象事業所（大規模事業所*¹（564事業所））からのCO₂排出量は約606万トンで、基準排出量*²比で42%の削減となりました（表1）。また、大規模事業所全体の79%に当たる448事業所では、自らの削減対策により、各事業所に設定された目標（目標削減率）*³を上回る削減がなされました（表2）。

*1 年間エネルギー使用量が原油換算で3か年度連続して1,500キロリットル以上の事業所。

*2 基準排出量とは、制度開始前における各事業所の排出量を基に、事業所ごとに設定された排出削減の基準となる値です。原則として、平成14～19年度のうち連続する3か年度の平均値から算定しています。

*3 制度開始以降に新たに対象となった事業所など、一部の事業所においては目標削減率の緩和を適用しています。

表 1 令和 5 年度の排出状況

		業務ビル等	工場等	合計
事業所数		168	396	564
基準排出量		173 万トン	871 万トン	1,044 万トン
実績排出量		106 万トン	501 万トン	606 万トン
実績削減量	基準排出量から実績排出量を減じたもの	67 万トン	370 万トン	438 万トン
削減目標量	基準排出量に目標削減率を乗じたもの	35 万トン	164 万トン	199 万トン
実績削減率	基準排出量に対する実績の削減率	39%	43%	42%
目標削減率	一部の事業所においては緩和を適用	22%	20%	—

※ 数字は速報で、基準排出量変更協議及び第三者検証等により修正される場合があります。

※ 数値を端数処理しているため、表の内訳の計と合計等が一致しない場合があります。

(参考) 各年度の削減率の推移

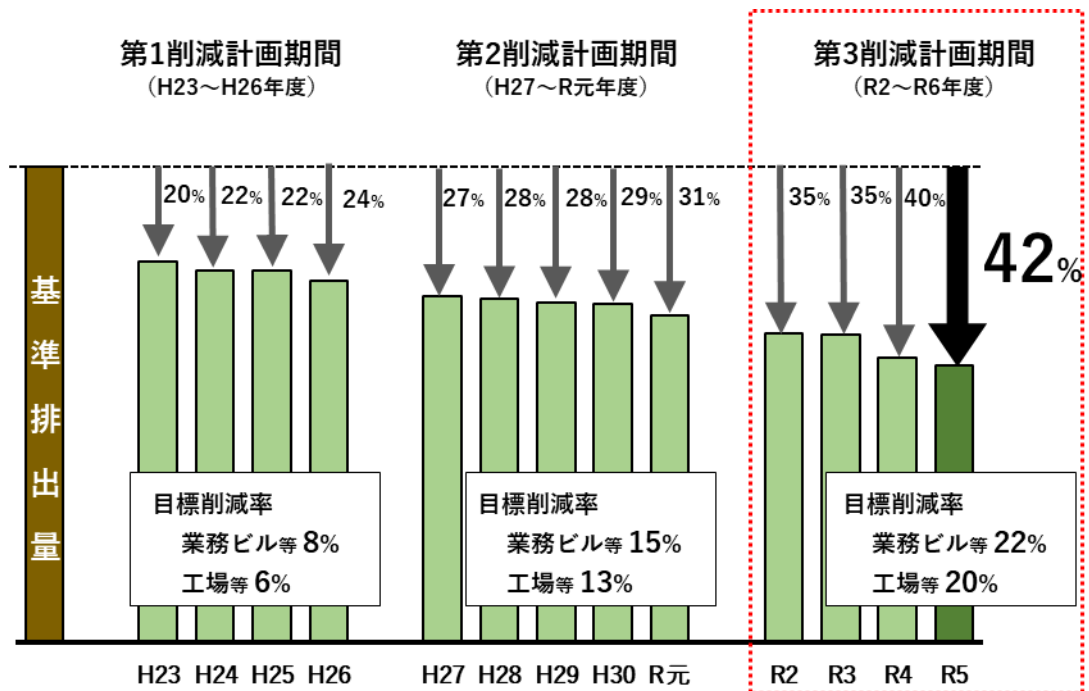


表 2 令和 5 年度の目標達成状況

	業務ビル等	工場等	合計
目標削減率以上に削減した事業所数	139	309	448
目標削減率未満の削減であった事業所数	29	87	116

※ 最終的な目標達成は、第 3 削減計画期間（令和 2 年度から令和 6 年度まで）の合算により評価を行います。

大規模事業所が、自らの削減対策により目標を達成できない場合は、他の事業所の排出削減量や再生可能エネルギーの価値などを取得し、目標達成に充てることができます。

各事業所の排出状況等は、県ホームページ（下記 URL）に掲載しています。

「大規模事業所の排出状況・削減状況・取引状況」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/sakugen.html>